

第32回西多摩地域広域行政圏体育大会

## ファストピッチソフトボール競技

( 男子の部・女子の部 )



主 管 羽 村 市 ソ フ ト ボ ー ル 連 盟  
瑞 穂 町 ソ フ ト ボ ー ル 連 盟

# ファストピッチソフトボール競技

- 1 日 時 男子・・・令和5年11月12日(日)・19日(日)  
女子・・・令和5年11月19日(日)  
受付開始 男子：午前8時30分 女子：午前8時30分  
競技開始 男子：午前9時00分 女子：午前9時00分
- 2 会 場 男子：シクラメングラウンド 瑞穂町箱根ヶ崎 1155  
女子：S&Dスポーツパーク富士見グラウンド 羽村市緑ヶ丘 4-11
- 3 競技種目 男子の部・女子の部(各市町村1チーム)
- 4 チーム編成 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手20名以内とする。  
(監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は、選手登録をしなければならない)
- 5 競技規則 2023年度日本ソフトボール協会オフィシャルルール及び大会特別ルールによる。
- 6 競技方法 トーナメント方式とする。7回戦(男女共)、3位決定戦は行わない。
- 7 参加資格 各市町村に在住又は在勤している者。ただし、実業団・日本協会1部及び学生連盟に登録している選手は除く。  
登録選手の変更は、大会初日の第1試合開始30分前までに(所定の変更届出用紙を使用すること)本部の手続きを経て、申出のあった者についてのみ認める。
- 8 申込締切り (1)期 日 令和5年9月8日(金) 午後5時まで  
(2)申込先 各市町村体育・スポーツ協会事務局
- 9 監督会議 (代理抽選) 監督会議は行わず、代理抽選とする。  
(1)期 日 令和5年9月27日(水) 午後7時から  
(2)場 所 瑞穂町ふれあいセンター 1階会議室(マツ)  
代理抽選は主管連盟役員立ち合いで行い、抽選結果はチーム申し込み責任者に通知します。
- 10 問い合わせ 男子・・・峯岸利治 携帯 090-3549-9171  
※悪天候による中止の決定は午前6時、問い合わせ先は別途連絡する。  
女子・・・水野義裕 携帯 090-3570-0729  
平 辰男 携帯 080-1145-3215  
※悪天候による中止の決定は午前6時30分、問い合わせ先は上記電話
- 11 注意事項 (1)審 判：西多摩各市町村派遣の公認審判員  
(2)使 用 球：検定3号球を使用する。  
(3)試 合 時 間：70分とする。ただし、65分を経過したら次のイニングに入らない。  
(4)コールドゲーム：オフィシャルルールによる。  
(5)同 点 の 場 合：抽選により決する。  
(6)同一チームの服装は、全員同色・同型のユニフォームを着用すること。

ユニフォームナンバーは、監督30、コーチ31・32、主将10、選手1～99までとする。また、男子は帽子を着用すること。

- (7)メンバー表は、出場する全選手を記入し、第1試合は開始10分前、以後は3回終了時までには本部へ4部提出すること。
- (8)ベンチは、組合せ番号の若いチームを1塁側とする。ベンチ内は禁煙。
- (9)捕手は、必ずスロートガード付きマスク、ヘルメット、膝当て付きレガース及びボディープロテクターを着用すること。また、打者・打者走者・走者及び次打席内の次打者及びコーチボックス内のコーチも、両耳ヘルメットを着用すること。
- (10)場外のファールボールは、ベンチ側で処理すること。
- (11)抗議は、監督のみとする。
- (12)相手チームの選手に対し暴言をはいたり、愚弄<sup>ぐろう</sup>するようなヤジは厳禁とする。このような行為を行った場合は退場させる。
- (13)チームは、試合開始予定時間40分前までに、選手全員が集合すること。
- (14)棄権等により当該試合以降を繰り上げて開始するときは、30分繰り上げることができる。ただし、対戦する両チームの合意により30分以上繰り上げることができる。
- (15)競技中の事故については、本部にて応急処置程度は行うが、その後の責任は負いかねます。ケガ等の予防のため、準備運動は入念に行ってください。また、スポーツ安全協会等の傷害保険に加入願います。
- (16)駐車中の車の事故（盗難・破損）等については、十分注意してください。本部では責任を負いかねます。
- (17)申込書の勤務先欄は、在勤者は記入すること。
- (18)貴重品の盗難等については、責任を取りません。その管理は各チームで十分注意してください。
- (19)ゴミ等は、各自で必ず持ち帰ること。
- (20)球場敷地内は禁煙とする。
- (21)駐車場が少ないため、相乗りでの来場をお願いします。
- (22)個人情報につきましては、主管側が責任をもって管理いたします。